

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月27日

【会社名】 スーパーバッグ株式会社

【英訳名】 Superbag Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樋口 肇

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋5丁目18番11号

【電話番号】 (03)3987-9201

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 兼平修一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市若狭1丁目2602番地

【電話番号】 (04)2938-1222

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 兼平修一

【縦覧に供する場所】 スーパーバッグ株式会社 大阪支店  
(大阪市都島区東野田町1丁目20番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年6月27日開催の当社第88回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当金に関する事項

##### 配当財産の種類

金銭

##### 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金105円（普通配当90円・記念配当15円）

総額155,731,485円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、樋口 肇、兼平修一、福田英範、元木 歩を選任するものであります。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、毛塚和男、古川 肇、村岡公一、藤瀬敦賀を選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	10,665	515	0	(注)1	可決 95.4
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）4名 選任の件				(注)2	
樋口 肇	10,661	519	0		可決 95.4
兼平修一	10,659	521	0		可決 95.3
福田英範	10,648	532	0		可決 95.2
元木 歩	10,661	519	0		可決 95.4
第3号議案 監査等委員である取締役 4名選任の件				(注)2	
毛塚和男	10,652	528	0		可決 95.3
古川 肇	10,658	522	0		可決 95.3
村岡公一	10,637	543	0		可決 95.1
藤瀬敦賀	10,660	520	0		可決 95.3

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。